

2020年11月17日

学生の皆さんへ

公立大学法人下関市立大学
理事長 山村 重彰
下関市立大学
学長 川波 洋一

学生への支援について（お知らせ）

先般、新型コロナウイルス感染症に伴う本学学生への支援として、山の田地区まちづくり協議会（村尾寛会長）及び幡生宮の下町自治会（石川英次郎会長）より多額の寄附をしていただきました。当該寄附にあたっては、学生有志のご尽力により多くの寄附が集まりましたこと申し添えいたします。また、日本学生支援機構から「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の助成金の交付が決まり、本学に対して助成金が交付されることになりました。

つきましては、本学学生への支援として、学生一人あたり一律1,100円を支給することといたしましたので、お知らせいたします。

支給方法については、下関市立大学生協が発行する生協組合員証（生協メンバーズカード）に生協電子マネー（SHIMOCA）をオンライン入金いたします。生協組合員証を保有していない学生は、代替の方法で支給いたします。

【対象学生】

2020年（令和2年）10月1日付けで在学の学部生・大学院生
休学者や非正規生（特別聴講学生、科目等履修生、大学院研究生、附属リカレント教育センター受講生）は対象となりません。

【支給額】

学生一人あたり1,100円

※SHIMOCAの入金額の上限（5万円）に達している等によりオンライン入金できない場合、又は生協組合員証を保有していない学生は代替の方法で支給いたします。代替の方法による支給対象者には詳細を別途通知いたします。

※代替の方法で支給された場合の利用期間は、2021年3月31日（水）までです。

【問い合わせ先】

下関市立大学学務グループ

E-mail: shugaku-shien@eco.shimonoseki-cu.ac.jp

電話: 083-252-0289（平日8:30~17:15）

寄附金等による 生活支援について

山の田まちづくり協議会
幡生宮の下町自治会
日本学生支援機構
のご寄附等により、学生一人あたり

1,100円

を生協組合員証に生協電子マネー
(SHIMOCA)としてオンライン入金します。

【支給方法】

・下関市立大学生協が発行する生協組合員証に生協電子マネー(SHIMOCA)をオンライン入金します。

※入金額の上限(5万円)に達している等によりオンライン入金できない場合、
又は生協組合員証を保有していない学生は、代替の方法により支給します。

(対象者に別途通知)

【対象学生】

2020年(令和2年)10月1日付けで在学の学部生・大学院生

※休学者や非正規生(特別聴講学生、科目等履修生、大学院研究生、附属リカ
レント教育センター受講生)は対象となりません。

【代替方法でのご利用期限】※代替の方法での支給者には詳細を別途通知

・2021年3月31日(水)まで

【問い合わせ先】

下関市立大学学務グループ学生支援班 083-252-0289(平日8:30~17:15)